

レスパイト入院のご案内

<レスパイト入院とは>

常時在宅介護を行っている家族等の介護者が、病気・事故・旅行・冠婚葬祭などで一時的に在宅介護が困難になる場合や、介護者の肉体的・精神的負担の一時的な軽減のために短期入院できる仕組みです。

<利用できる方>

病状は安定しているが、在宅で常時介護が必要な方となります。例えば、褥瘡処置、喀痰吸引、人工呼吸器の使用、在宅酸素の利用、およびこれらに準ずる医療行為を受けられている方が対象となります。

<入院できる期間>

入院期間は原則14日以内となります。

<入院費用>

入院にかかる費用は、通常の入院と同様に医療保険の対象となります。



～お問い合わせ先～

国保野上厚生総合病院 地域連携室

TEL : 073-489-2245

FAX : 073-488-7478

※事前に診療情報や日常生活の聞き取りが必要となりますので、まずはかかりつけの医師、訪問看護師、ケアマネージャー等にご相談下さい。